経済研究
Vol. 42, No. 4, Oct. 1991

労働者協同組合の価値と原則

富 沢 賢 治

1. 問題の所在

資本主義的企業運営が世界的規模で一般化するなかで，協同組合のレゾン・デートルが協同組合運動の内部においても問われるようになってきている．資本主義的経済環境のなかで協同組合はいかなる存在意義を有するのか．社会的に見ていかなる価値を持つのか．もし，なんらかの存在意義，社会的価値を有するのであれば，協同組合が協同組合として生き残り発展していくためには，協同組合はいかなる原則にもとづいて活動すべきなのか．このように協同組合の価値と原則の問題が，あるいは協同組合のアイデンティティの問題が，協同組合の生死をかけた問題として今日的な状況のもとで鋭く問われている．

ICA(国際協同組合同盟)はこの問題を「協同組合の思想的な危機」としてとらえ，「協同組合の価値と原則」の再検討を全世界の協同組合に訴えかけている．最近のICA世界大会(第29回大会，1988年，ストックホルム)は「協同組合と基本的価値」をテーマとして開かれた．「協同組合と基本的価値」の問題は次回の第30回世界大会(1992年，東京)でも継続審議され，ICA 100周年記念世界大会(1995年，マンチェスター)では「協同組合の原則」の問題が論議されることになっている．

価値とは，一般的に言えば，あるものが有する「よい」と評価される性質であり，協同組合にかんして言えば，組合員と社会一般が評価する協同組合の有用性である．この「欲求の対象としての価値」は同時に，この価値にもとづいて行動する必要性を生み出すことによって，「規範としての価値」という意味をも有することになる．そして，この「自己の行動を律する一定の価値観」にもとづいて「原則」が形成される．

協同組合の価値と原則の問題にかんしてICAで論争の口火を切ったのは，第27回大会(1980年，モスクワ)で採択された一般報告『西暦2000年における協同組合』(通称「レイドロー報告」)であった．それによれば，協同組合の歴史には3つの危機の時代があった[1]．

「信頼性の危機」と「経営の危機」の時代を経て，世界の協同組合運動は現在「思想的な危機」という第3の危機に直面している．協同組合運動の目的が不明確になり，私的資本主義的企業と異なる協同組合の独自の役割が不明確になっていることから，この第3の危機，いわば協同組合のアイデンティティの危機が生じている．「協同組合の真の目的は何なのか，他のものとは違う企業として独自の役割を果たしているのか．……もし世界が奇妙な，時には当惑させられるような道筋で変化しつつあるなら，協同組合もそれと同じ道筋で変化していくべきなのか」．

レイドロー報告の目的は，「このような疑問を詳しく検討し……今世紀末へむけての協同組合運動の展望をはっきりさせること」であった．

このような課題にたいしてレイドロー報告は，従来の消費協同組合重視型の発想にとらわれることなく，1970年代から国際的に発展しつつある労働者協同組合運動に着目しながら，生産から消費にいたる多様なレベルにおける異種協同組合の間の協同と，それにもとづく協同組合セクターの拡大強化の必要性を強調し，世界の協同組合運動が今日取り組むべき優先的課題をつぎの4点に集約した．

①財の生産とサービスの提供においてはとりわけ労働者協同組合を重視し，その普及をはかり，②流通，消費の分野では「社会の保護者をめざす協同組合」としての消費協同組合の確立をはかる，③このようなかたちで，生産，サービスから流通，消費にいたる各種の協同組合のネットワークをつくり，協同組合セクターを拡大強化することにより「地域コミュニティの再建」をはかり，国民経済を民主化し，これを基礎にしてさらに④「世界の飢餓問題の解決」をめざす．

そして，このような構想を前提として「レイドロー報告」は，現行のICA協同組合6原則についてつぎのようなコメントをした．

「(1)それらは，原則そのものを明確にするかわりに，現在の慣行を原則の水準にまで格上げしてしまった．

(2)それらは，主として消費協同組合に準拠しているように思われ，農業協同組合，労働者協同組合，住宅協同組合など，他の種類の協同組合に同様に適用することはできない．

現行の定式を改善するために様々な試みがなされたが，協同組合制度の基本的な道徳的および思想的な柱が適切に設定されるまで努力が続けられることが望まれる」[2]．

ICAの現行の協同組合原則にかんしてここで示唆されている問題点は，(1)協同組合の経営慣行を原則化するだけでは協同組合原則として不十分であり，協同組合の思想的基盤が原則に反映されなくてはならない，(2)消費協同組合準拠型の原則では，今日の協同組合運動の指針としての原則としては不十分であり，生産・サービスの協同組合を含めて協同組合セクター全体の運動の指針となりうる原則を確立する必要があるということである．

ICAは現在，(1)の問題点にかんしては「協同組合の基本的価値」という視点から「協同組合の思想的基盤」の問題にアプローチしているが，(2)の問題点にかんする検討はまだ十分にはなされていない．

本稿は，(1)の問題点を考慮しながら，「労働者協同組合の価値と原則」という問題を検討することによって(2)の問題点にアプローチしようとするものである．

2. 協同組合の基本的価値

上述のように1988年のICA大会は「協同組合と基本的価値」をテーマとして開かれ，主としてL.マルクスICA会長の報告書『協同組合と基本的価値』(通称「マルクス報告」)をめぐって議論がなされた．

「マルクス報告」の特徴は，1980年の「レイドロー報告」に比べて協同組合運動の危機認識を一層深めている点に見られる．協同組合運動の「思想的な危機」を強調した「レイドロー報告」以降とりわけ顕著になったのは，ヨーロッパ諸国の大生協の衰退であった．フランスでは83年のブルターニュ生協の倒産，85年のローレーヌ生協の倒産，86年のフランス卸売連合会の倒産が見られ，イギリスではロンドン生協やロイヤルアーセナル生協の経営不振が顕著になった．「レイドロー報告」によればすでに克服されたはずの「経営の危機」の時代が再来したのである．

協同組合運動の危機は，「マルクス報告」以後の事態の進行によって今日さらに深まっている．ドイツにおいては生協の株式会社化が1974年から始まり，81年にはドイツの生協の大部分をまきこんでCo—op AGが設立されていた．だが，89年にはCo—op AGは，その粉飾決算の実態が明らかにされた結果，実質上倒産し，その余波で同年，ドイツ生協連も解散に追込まれた．さらに，89年以降の社会主義諸国の経済破綻は，社会主義体制の危機をもひきおこすことによって，社会主義諸国の協同組合運動のみならず世界的規模で協同組合運動に大きな影響を与えることになった．いまや世界の協同組合運動は，資本主義的な市場経済の大海のなかで単に「思想的な危機」だけではなく，「経営の危機」の時代を迎え，さらに「信頼性の危機」にも直面せざるをえなくなったのである．

このような三重苦のもとにある世界の協同組合運動にたいして，「マルクス報告」は，「協同組合の生成，発展，消滅に影響を与える人間行

動の主要特徴」[3]という分析視点から協同組合の基本的価値を検討した．そして，協同組合の基本的価値を，組合員の参加(member participation)，民主主義の徹底(adherence to democracy)，正直(honesty)，他者への配慮(caring for others)の4つの価値に集約し，これらの価値を実現することによって協同組合運動の活性化をはかろうと提言した．

これらの4つの価値は相互にどのように関連しているのであろうか．

「組合員の参加」は民主主義の基本的要素である．また，「正直」の構成要素として「情報公開」が強調されているところを見ると，「正直」も民主主義の基本的要素とされてよいであろう．また，「他者への配慮」において，「組合員の意見をよく聞き，討論し，力を合せて行動する」[4]という例があげられているところを見ると，「他者への配慮」も民主主義の不可欠な要素としてよいであろう．このような解釈が許されるならば，4つの価値に共通するものは民主主義であり，4つの価値は民主主義に集約されるとしてもよいであろう．

このような観点からすれば，協同組合は民主主義を基盤に経済活動を行う組織と規定されうる．そして，そこにこそ協同組合の基本的価値があるとされうる．

「マルクス報告」は「協同組合の生成，発展，消滅に影響を与える人間行動の主要特徴」という側面から協同組合人が重視すべき価値を析出した．ここで問題とされているのは協同組合人にとっての価値である．しかしながら，協同組合の価値の問題にとって重要なのは，それだけではない．社会的に見て協同組合がいかなる価値を有するのかという「社会的な価値」の問題が明らかにされねばならない．そして，その社会的価値を実現することが同時に協同組合人にとっての価値でもあるというように，両者が関連づけられなければならない．

協同組合人が重視すべき価値と協同組合の社会的価値とを結びつける結節点はどこにあるのか．すでに述べたように，「協同組合は民主主義を基盤に経済活動を行う組織である」というのが，マルクスの最大の強調点であったが，それが同時に協同組合の社会的価値をも示していることに注目する必要がある．

民主化が政治面にとどまらず経済面でも要請されているところに，現代世界の特徴が見られる．経済面での民主化をどのようなかたちで達成するかが世界的に問われていると言えよう．このような状況下で，協同組合は経済の領域において民主主義を基盤に活動する組織としてその社会的価値を世界に問うているのである．

3. 労働者協同組合の基本的価値

すでに述べたように「レイドロー報告」は，財の生産とサービスを担う協同組合を労働者協同組合として組織し普及することがバランスのとれた協同組合ネットワークづくりにとって不可欠だとした．彼のこの構想の背景には，当時の欧米諸国における労働者協同組合運動の生成，発展，とりわけスペインのモンドラゴン労働者協同組合グループの成功例があった．

労働者協同組合運動が世界的規模で成長し始めたのは1970年代中頃以降であるが，それは世界経済の状況の変化と密接に関連している．すなわち，先進資本主義諸国における高度経済成長期から低成長期への移行，高度経済成長を基盤とする福祉国家体制の解体，高度経済成長と福祉国家体制のもとでかたちづくられてきた労働運動のありかたの変容といった状況の変化のもとで，労働者協同組合運動が成長し始めたのである．より直接的な契機としては企業倒産と失業の増大という状況のもとで労働者たちは自らの力で生産・サービス事業を組織せざるをえず，それが様々な試行錯誤を経て労働者協同組合として発展していったのである．

このように各国でいわば自然発生的につくられていった運動であるので，運動の具体的な形態や名称は各国でそれぞれ異なり一様ではない．それにもかかわらず，運動の性格には共通性が見られる．

労働者協同組合について研究しているイギリスの学者C.コーンフォースはつぎのように述べている．「労働者協同組合に唯一の定義はな

い．だが，ほとんどの定義の要点は，つぎのようである．労働者協同組合とは，そこで働く従業員が，完全に，あるいは主として所有し管理している企業である．資本が労働を用いるのではなく，労働が資本を用いるべきだ，というのが原則である」[5]．

すなわち，労働者協同組合とは，その形態から見れば，そこで働く人びとが所有し管理する協同組合企業であり，その内容あるいは原則から見れば，労働者が主人公として資本を用いている協同組合企業である．

「レイドロー報告」は，労働者協同組合の社会的価値についてつぎのように述べている[6]．

第1に，労働者協同組合の大規模な発展は生産関係に大きな影響を与えることになろう．「第一次産業革命では，労働者や職人は生産手段の管理権を失い，その所有権や管理権は企業家や投資家の手に移った．つまり資本が労働を雇うようになった．ところが労働者協同組合はその関係を逆転させる．つまり労働が資本を用いることになる．もしこれが大規模に発展すれば，これらの協同組合はまさに新しい産業革命の先導役をつとめることになるだろう」．このような観点からすれば，労働者協同組合は他の協同組合にはない特別な社会的価値を持っていることになる．労働者協同組合は「各種協同組合のなかのもう一つの組織だということではなくなっている．つまり労働者が同時に所有者となる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している．そして，この種の協同組合は東西ヨーロッパのいくつかの国々や第三世界全体にわたって，また南北アメリカのいくつかの地域で取り入れられ，まさに世界的なものとなりつつある」．

第2に，「労働者協同組合は，たんなる雇用や所有しているという感覚よりも，もっと深い内面的ニーズ，つまり人間性と労働とのかかわりに触れるものである」．すなわち，「肉体的労働と知的労働の適正な調和をはかることの必要性，さらにあらゆる最高の価値基準のなかに労働の観念を，生活や人格形成に不可欠のものとして取り入れることの必要性」といった問題を今日の社会に提起している[7]．

では，労働者協同組合の社会的価値をこのように重視する「レイドロー報告」は，どのような社会構想のなかに労働者協同組合を位置づけているのであろうか．

第1に，「レイドロー報告」は，労働者協同組合を含め，「住宅，貯蓄，信用，医療，食料その他の日用品，老人介護，託児所，保育園などのサービスを各種の協同組合で提供することによって，はっきりとした地域社会をつくりあげること」を提言している[8]．しかし，ここで提言される「協同組合地域社会」は，ロバート・オウエンが考えたような，協同組合人だけから成る独立した地域共同体ではない．「協同組合地域社会の建設」の一目的は，資本主義的企業を含め多様な企業形態の存在する地域社会のなかに協同組合ネットワークをつくることによって，「ほとんど人間関係のない，お互いにまったく他人として生活していることが多い人間の集団」から成る地域社会を協同組合人相互の交流を基盤とする「生きいきとした地域社会」に変えることだ，とされている[9]．

第2に，国民経済の観点からすれば「協同組合セクターの拡大強化」が「レイドロー報告」の主張点となるが，その目的とするところは「協同組合共和国の建設」ではない．協同組合セクターは混合経済体制のなかにつぎのように位置づけられる[10]．

①私的セクター，公的セクターおよび協同組合セクターのどれ1つとっても，単独で国民経済の全ての問題を解決することは困難である．私企業，公企業，協同組合がそれぞれに適した機能を担うことによって，三者が相互補完的な役割を果たすことが望ましい．

②公共的サービスの提供という領域においては，公的セクターと協同組合セクターとが相互補完的な機能と役割を持っている．

③協同組合は，実際上の理由から私企業と取引きをするが，利潤追求を最高目的とする資本主義的原理を受入れることはしない．

④協同組合は，資本主義の修正ではなく，資本主義にたいする1つの代案という立場をとる．

⑤1966年に採択された現行のICA協同組合原則の第6原則「協同組合間の協同」は，協同組合セクターの構想を支持するものである．

上述のような社会構想を前提にして「レイドロー報告」は消費協同組合偏重主義をつぎのように批判する[11]．

従来，協同組合人は一種類の協同組合組織，多くの場合は消費協同組合，を重視し，他の形態の協同組合を軽視する傾向があった．しかし現在求められていることは，「人びとが消費者と生産者の両方の資格で，住宅，医療保健サービス，保険，信用，輸送など，多分野の日常的ニーズのために協同組合組織から利益を享受できるように，協同組合の種類を多様化すること」である．

このような立場から「レイドロー報告」は，主として消費協同組合に準拠している現行のICA原則の限界を指摘し，協同組合運動の新しい形態にふさわしい原則をつくる必要性を強調したのである．

このような問題提起を受けて今日，ICAは「協同組合運動の新しい形態にふさわしい原則はどのようなものであるべきか」という問題を，「協同組合の基本的価値」という根源的な問題にまで立入りながら検討している．この問題を解決するためには多様なアプローチが必要とされよう．本稿のアプローチは，「レイドロー報告」が重視した労働者協同組合を考察対象とし，その原則のありかたについて検討し，それを現行のICA原則と比較分析し，その観点からICA原則の改訂問題への接近を試みようとするものである．一般に，労働者協同組合の原則の特徴は，そこに明確な価値観が含まれているところに見られる．以下，この点を考慮しながら，いくつかの典型的な労働者協同組合原則をとりあげ，事例分析を基礎にして労働者協同組合の価値と原則の問題を検討することにしよう[12]．

4. モンドラゴン協同組合の基本原則

モンドラゴン協同組合グループの協同組合会議の第1回会議(87年)で採択された「モンドラゴン協同組合の実験の基本原則」は，モンドラゴン協同組合の基本的なあり方を規定する「憲法」とでも言うべきものである．それは同時に労働者協同組合(スペインでは「協同労働協同組合」と称される)の原則の基本的な特質を明快に示しているので，労働者協同組合一般の価値と原則の問題を検討するさいの典型的事例として評価されうる．

10原則より成るこの「基本原則」は，その前文で述べられているように，これまでの世界の協同組合運動がつくりあげてきた原則，とりわけICA原則，をふまえつつ，「30年以上にわたって蓄積されたモンドラゴン協同組合企業の実践経験」を基盤にしてつくられたものである．

10原則の全文は別稿(「労働者協同組合の基本原則」)で紹介したので，ここでは各原則の項目だけをあげておこう．それらは，①自由加入，②民主的組織，③労働主権，④資本の手段・従属性，⑤管理への参加，⑥報酬の連帯性，⑦協同組合間の協同，⑧社会変革，⑨国際性，⑩教育，である．

一見するとこの10原則は，ICAの6原則に共通する部分を含む6原則(①，②，④，⑤，⑦，⑩)とモンドラゴン協同組合に独自な4原則(③，⑥，⑧，⑨)から成っているように見える．しかし，それらは単なる合成ではない．モンドラゴン協同組合の「基本原則」の特徴は，10原則の全体が「労働の尊厳性」という明確な価値観によって基礎づけられ構成されているところに見られる．「基本原則(案)」の審議過程では，この点がつぎのように表明されている[13]．

①世界的に消費協同組合，信用協同組合，農業協同組合，住宅協同組合などが発展しているが，これらの協同組合においては労働が基本的要素として位置づけられていない．労働を基本的価値として位置づける「基本原則」の規定は，スペインの他の民主的な協同組合にも見られないものであり，モンドラゴン協同組合独自のものである．

②「協同労働協同組合」(労働者協同組合)が基本的に労働者の企業であることを示したところに，モンドラゴン協同組合の特徴がある．

「労働を中心とする協同組合の組織化は，モンドラゴンが世界に示すことができる基本的なコンセプトである」.

このように，労働を基本的価値として位置づけ，労働を中心に協同組合を組織化するさいの原則を規定したものが「モンドラゴン協同組合の基本原則」だと言える.

したがって，このような観点からすれば，第3原則「労働主権」が労働者協同組合を組織化するさいの「基本原則」の中核をなしていると言える.

モンドラゴン協同組合の創設者であるアリスメンディアリエタ神父がつねにもっとも強調した理念は「労働の尊厳性」であった．モンドラゴン協同組合の創設という見地から彼の思想を研究したアスルメンディは，カール・マルクスの労働論がアリスメンディアリエタ神父に与えた影響をつぎのように強調している[14].

「労働が自然と社会と人間を変革する基本的要素である」という基本的な認識において，両者は一致している．また，両者はともに，「資本にたいする労働の従属」を否定して「資本にたいする労働の優越」を主張し，このような立場から協同組合運動を評価した．「協同組合運動の最大の長所は，資本にたいする労働の従属という現在の体制が……自由で平等な生産者による共和主義的体制によって追い払われうることを示したことである」というマルクスの文章はそのままアリスメンディアリエタ神父の論文に引用されている.

職業訓練学校で神父の教えを受けた5人の卒業生が1956年に設立した石油ストーブ製造工場「ウルゴール」の運営原則には，「生産の全工程において，人間の労働がその尊厳にもとづき特権を享受できるようにし，その他のすべての要素を構造的に従属させる」と記された．そして，このウルゴールがモンドラゴン協同組合グループの最初の組織となり，その運営原則が後続の労働者協同組合のモデルとなったのである.

ウルゴールの5人の創設者の1人であり，現在，モンドラゴン協同組合グループ理事会の議長であるホセ・マリア・オルマエチェアは，「モンドラゴン協同組合の実験を規定する基本的な特質は労働の協同化(cooperativización)である．これこそ私たちのグループが世界の協同組合にもたらしている基本的な要素である」と述べている[15].

この「労働の協同化」の基礎をなしているのは，「労働こそ自然と社会と人間を変革する基本的な要素である」(第3原則「労働主権」中の文章)とする認識と，そこから派生する「労働の尊厳性」という価値観である.

このような認識と価値観を基盤とする組織において，主権者の位置を占めるのは労働であり，資本ではない．近代社会の政治組織における「人民主権」に対応する概念が，この経済組織における「労働主権」だと言える.

前述のように，労働者協同組合とは，その形態から見れば，そこで働く人びとが所有し管理する協同組合企業であり，原理から見れば，労働者が主人公として資本を用いている協同組合企業である．労働者協同組合のこのような規定から見るとき，モンドラゴン協同組合の「基本原則」は，たんにモンドラゴン協同組合の独自性を示すだけでなく，その基盤をなす認識と価値観において，労働者協同組合一般の原則としての普遍性を有している．この「基本原則」は，「労働主権」を基本的原理として協同組合を組織化するさいの構成原則(constitution，憲法)という特質を有しているのである.

そこで，つぎに第3原則「労働主権」と他の原則との関連を検討することにしよう.

モンドラゴン協同組合においては，「労働主権」の項目のもとでつぎの4点が原則とされている.

「1. 賃金労働者の系統的雇用をしない.

2. 協同組合企業の組織においては労働に完全な主権を付与する.

3. 生産された富の分配においては，その基本的な取得権は労働に存する.

4. 社会の全構成員にたいし，労働を選択する自由の拡大をめざす.」

第6原則「報酬の連帯性」は上記の第3項に関連する原則である．そこでは，「労働に応じ

た分配」を基本原理としたうえで，分配面での連帯性が強調される．すなわち，(1)協同組合内部の連帯性の見地からする所得格差の縮小と，(2)地域社会の賃金労働者との連帯性の見地からする地場賃金との連動性である．

第8原則「社会変革」は上記の第4項に関連する．そこでは，「協同を拡大することによってバスク地域の社会変革をめざす」という見地から，「剰余金のかなりの部分を共同基金に再投資し，協同組合組織における新しい職の創出をはかる」，「社会事業基金を活用して地域コミュニティの発展のための活動を助成する」などの点が原則とされている．

第9原則「国際性」は，「社会変革」理念の国際的規模での適用である．そこでは，「モンドラゴン協同組合は，国際的協同組合運動にふさわしい平和，正義，発展を目的とし，『社会的経済』(Economía Social)の分野で経済民主主義のために活動しているすべての人びとと連帯することを表明する．これはモンドラゴン協同組合の国際的使命である」と記されている．

上述の4原則(③，⑥，⑧，⑨)はモンドラゴン協同組合に独自なものであるが，「基本原則」の他の6原則は，ICAの6原則を「労働主権」を基礎とする労働者協同組合的原則に再構成したものと言える．

すなわち，第1原則「自由加入」はICAの第1原則「公開の原則」に対応する．

第2原則「民主的組織」と第5原則「管理への参加」は，ICAの第2原則「民主的管理の原則」に対応する．ここでの特徴は，「民主的管理の原則」を，民主主義を制度的に保障する組織の側面(第2原則)と民主主義を実質的に機能させるための組合員参加の側面(第5原則)という2側面にわけて原則化することによって，労働者自身による労働者協同組合の民主的運営をとりわけ重視している点に見られる．

第4原則「資本の手段・従属性」は，ICAの第3原則「出資金利子制限の原則」に対応する．ここでの特徴は，「モンドラゴン協同組合は資本を企業の展開のために必要な手段，労働に従属する手段と位置づける」という原理的見地から，出資金利子率にたいする制限などが原則化されている点に見られる．

第7原則「協同組合間の協同」は，ICAの第6原則「協同組合間協同の原則」に対応し，第10原則「教育」はICAの第5原則「教育促進の原則」に対応する．

このように見るとき，モンドラゴンの10原則は「労働主権」原則を中核として構成されていると解釈されうる．「自由加入」「民主的組織」「管理への参加」は「労働主権」を基礎とする組織原則であり，「資本の手段・従属性」は「労働主権」の見地からする「資本」の位置づけであり，「報酬の連帯性」「協同組合間の協同」「社会変革」「国際性」は「労働主権」の立場からする連帯と社会変革の強調であり，「教育」は「労働主権」理念を基盤とする教育の重視である．

「自由加入」で強調されている「自由」と，「民主的組織」「管理への参加」で強調されている「平等」と，「報酬の連帯性」「協同組合間の協同」「社会変革」「国際性」で強調されている「連帯性」とに注目するならば，ここで理念的に示されている協同組合組織は自由と平等と連帯にもとづく組織だと言えよう．自由，平等，友愛という近代社会の理念が，労働者協同組合原則においてはこのようなかたちで「労働主権」理念を媒介にして結びつけられているのである．

協同組合一般の理念が「協同(co－operation)と愛」として表現されることがあるが，労働者協同組合の場合は，この理念は「協働(co－operation)と連帯」として表現されうる．そして，この「協働と連帯」が労働者協同組合の基本的価値ともなっている．労働者協同組合の原則を構成する2本柱は「労働主権」と「社会変革」であるが，この「労働主権」と「社会変革」はそれぞれ「協働」と「連帯」という基本的価値を内包した原則として解釈されうるのである．

5. ICOM型労働者協同組合の基本原則

イギリスの労働者協同組合の多くは産業共同所有運動(ICOM)に関連している．ICOMのガ

イドブックは，労働者協同組合の価値と原則について，つぎのように述べている[16]．

組合員が労働者協同組合に求める価値としては，①自主管理企業という形態で経済活動を自主的に行いうるということ，②自主管理企業の運営において人びとと連帯関係を確立しうること，③このように労働と労働環境を自主的にコントロールし，企業運営の能力を発達させることなどにより，「個々の人間の潜在力を発達させる機会」を得られること，があげられる．

労働者協同組合の社会的価値としては，「社会的に有用な生産物やサービス」(socially useful goods or services)を提供することによって社会に貢献するということがあげられる．

このような価値を基盤とする労働者協同組合の基本的原則はつぎのようである[17]．

①組合員資格を組合で働く人に限定することによって自主管理をめざす．

②一人一票制にもとづく民主的管理．

③組合員の出資金は平等で最低限のものとし，出資金にたいしては利子や配当をつけない．

④組合解散時の資産は，組合員に分配されず，労働者協同組合運動全体の発展のために用いられる．

⑤組合は，経済的目的だけでなく，社会的目的を持ち，社会への貢献をめざす．

これらの原則のうち③の原則はICOM独自のものであり，資金調達の面で問題ありとして，ICOMの外部から批判されることが多いが，他の4原則はICOM以外にも共通する労働者協同組合の一般的原則として解釈されうる．

⑤の原則にかんしては，とりわけ地域社会への貢献が強調されている[18]．「社会的有用労働」(socially useful work)を通して仕事の公共性を高めることは，労働者協同組合が地域住民と地方自治体の支援を得るための根拠ともなるからである．

さらに，日常的企業運営においては「効率的な企業運営」をめざすことが強調されている[19]．

前節においては，モンドラゴン協同組合を考察することによって，労働者協同組合の価値と原則にかんする基本的枠組みを提示しておいた．その内容をさらに豊かにするために，このICOM型労働者協同組合の考察において注目すべき点は，価値の問題にかんしては，「社会的有用労働」と「人間の潜在力の発達」という理念であり，原則の問題にかんしては，「経済的効率性」の強調である．

これらの点は日本の中高年雇用・福祉事業団の新原則(案)にも活かされている．

6. 中高年雇用・福祉事業団の基本原則

日本で労働者協同組合運動に自覚的に取組んでいる組織として中高年雇用・福祉事業団がある．その基本原則の形成過程については，別稿で考察した[20]．中高年雇用・福祉事業団は現在その基本原則の改訂作業をすすめている．第12回総会(1991年5月)で提案された新原則(案)はつぎのようである．

「1. 徹底民主主義と協同責任の実行を通じて，労働者が主人公となる新しい協同組合運動をつくります．(徹底民主主義と労働者が主人公の原則)

2. 雇われ者根性を克服し，よい仕事を行ない，まちづくりに貢献します．(よい仕事の原則)

3. 赤字を絶対に出さず，事業計画にもとづいて仕事を拡大し，経営を強めて，労働と生活の向上につとめます．(経営強化の原則)

4.『自立と協同と愛』の人間発達の立場に立ち，労働と学習・教育を通じて成長します．(自立と協同と愛の原則)

5. 全国的観点を不断に強め，変革の立場に立って労働者協同組合運動と協同組合運動を発展させます．(変革と協同運動の原則)

6. 労働組合との連帯を重視し，広く社会運動と結合して，労働者・市民が主人公となる企業・地域・社会をつくります．(労働組合・社会運動との連帯の原則)

7. 国際連帯を強め，人類の危機を克服する運動と事業を進めます．(国際連帯の原則)」

この新原則(案)は，十数年におよぶ事業団運動の実践にもとづいて作成されただけでなく，ICAの協同組合6原則をはじめとして，モンド

ラゴン協同組合の10原則やICOM型運動の原則などに示される労働者協同組合の基本原則などを十分に検討して作成された原則であるという点で，国際的な協同組合運動の実践に根差したものである．内容的に見ても，この新原則(案)は，事業団運動にだけあてはまる特殊な原則ではなく，世界のどの国の労働者協同組合運動にもあてはまる普遍的な原則となっている．それだけでなく，「経営強化」と「人間発達」を原則として明示した点では，国際的な先駆性をも示している．

事業団運動は，その運動の実践のなかから「労働者が企業の主人公になる」「徹底民主主義」「よい仕事」「自立と協同と愛の人づくり」という「四つのキーワード」を生み出し，それを実践面の指針として常に重視してきた．これらは，事業団運動におけるいわば「基本的価値」である．

これらのキーワードは一見，事業団運動が特殊な歴史的条件のもとで生み出していった事業団に独自なキーワードであるように見える．しかしながら，その内容を上述のような国際比較の視点から検討すれば，それらが労働者協同組合運動一般に通ずる普遍的な価値を現していることがわかる．

「労働者が企業の主人公になる」は，モンドラゴン協同組合の基本原則の核心をなす「労働主権」のより具体的な表現として理解されうる．

「徹底民主主義」は，「労働者が企業の主人公になる」ことの系である．企業において労働者が主人公となるためには，単に企業組織において民主主義制度が確立されているだけではなく，企業運営のあらゆるレベルにおいて労働者参加が徹底されていなければならない．モンドラゴン協同組合の10原則において「民主的組織」(第2原則)のほかに「管理への参加」(第5原則)が強調されているのは，このためである．また，ICAの『マルクス報告』(1988年)において，協同組合の基本的価値として「参加」と「民主主義の徹底」が強調されているのも，この点に関係している．「参加」と「民主主義の徹底」が，中高年雇用・福祉事業団においては「徹底民主主義」という一語に表現されていると見てもよいであろう．

「よい仕事」は「社会的有用労働」として，また，「自立と協同と愛の人づくり」は「労働を通ずる人間発達」として，労働者協同組合運動の基本的価値を表現するうえで，国際的普遍性を有している．

新原則(案)はこれらの基本的価値を中核として構成されている．

7. むすび

本稿の考察から，労働者協同組合の価値と原則の関連にかんして一般的につぎのように言うことができよう．

1. 労働者協同組合の原則には明確な価値意識が反映している．

2. 労働者協同組合の価値は，①組合員にとっての価値と②社会的に見た場合の価値という2側面にわけて，考察することが可能である．別言すれば，労働者協同組合の価値の問題は，労働者協同組合にたいする①組合員のニーズと②社会一般のニーズという2側面から，アプローチすることが可能である．

3. 原則作成にあたっては，当該社会における組合員と社会一般のニーズを客観的に把握し，それを価値の問題として整序し，その価値を原則に反映させることが必要である．

4. 労働者協同組合においてニーズと価値と原則とを結びつけうる核心的理念は，労働主権である．労働主権が組合員にとって意味するものは，労働を自己のものとすること(労働疎外の克服)による人間発達であり，労働成果を自己のものとすることによる組織内搾取関係の排除である．労働主権が社会にとって意味するものは，「労働主権を基礎とする組織」「自由・平等・友愛という近代社会の理念を経済レベルで実現する組織」としての労働者協同組合を普及することによって，経済レベルにおける民主主義の基礎を築くことである．

労働者協同組合の価値と原則との関連にかんする以上のような理解を前提とするとき，労働者協同組合の一般的原則はどのような要素をも

って構成されうるのであろうか．

第1に，労働者協同組合の原則は，これまでの国際的な協同組合運動が生み出してきた協同組合原則を十分にふまえたものでなければならない．しかし，それらの原則の直接的な適用をはかるのではなく，労働者協同組合的な原則への修正が必要とされる．

第2に，労働者協同組合の原則の骨格をなす要素は「労働主権」と「社会変革」である．

第3に，ICA6原則は労働者協同組合的に修正されたかたちで「労働主権」と「社会変革」の2大項目内に含ませることができる．

以上の3点を前提にするとき，労働者協同組合の一般的原則はつぎのような要素をもって構成することが可能となろう．

I　労働主権
　1　労働者による所有と管理
　2　民主主義
　　(1)　民主的機構
　　(2)　民主的運営
　　①　労働過程
　　②　労働成果の分配
　　③　資本の従属性
II　社会変革
　1　公共性
　2　連帯性

ICAの第1原則「公開」は，労働者協同組合的な修正を経たうえで，上記の2の(1)「民主的機構」に含ませることができる．同様に，ICAの第2原則「民主的管理」は上記の2「民主主義」に，第3原則「出資金利子制限」は2の(2)の③「資本の従属性」に，第4原則「剰余金配分」は2の(2)の②「労働成果の分配」と③「資本の従属性」に，第5原則「教育促進」は2の(2)「民主的運営」とII「社会変革」に，第6原則「協同組合間協同」はIIの2「連帯性」に，それぞれ含ませることができる．

つぎに，上記の主要項目の内部について若干付言しておこう．

Iの2の(2)「民主的運営」には，「人間発達」「経営能力の向上」「経済的効率性の向上」といった要素を含ませることができよう．これらの要素は「教育促進の原則」と密接に関連している．労働者協同組合においては「人間発達」と「経済的効率性の向上」が，「民主的運営」と「教育促進」を媒介にして，両立させられなくてはならないからである．

II「社会変革」の1「公共性」を構成する項目としては，地域社会への貢献，地域社会づくり，公・協コンプレックス(公共団体と協同組合との複合組織)の形成[21]，経済レベルにおける民主主義の実現，などをあげることができよう．

IIの2「連帯性」を構成する項目としては，①協同組合間の協同，協同組合セクターの拡大強化，②中小零細業者，自営業者との協同，公的部門との協同，「社会的経済」(social economy)の領域の拡大強化，③労働運動，市民運動等との協同，経済・社会・政治・文化の領域での民主的勢力の強化，などをあげることができよう．

なお，「公共性」と「連帯性」との関連は，「公共性」を労働者協同組合の社会的価値，社会的目的にかかわるもの，「連帯性」をその価値，目的を実現するための担い手(主体)にかかわるものとして位置づけることができよう．

上記は，労働者協同組合の原則の骨組みを一般的なかたちで示したものである．各組合は，原則のこの骨組みを参照するとしても，基本的にはそれぞれの置かれた条件を考慮し，自己の実践経験と全組合員の意見を基礎にして，組合を発展させうるような独自の原則を創造的に形成すべきであろう．

(一橋大学経済研究所)

注

1)　日本協同組合学会(訳・編)『西暦2000年における協同組合』日本経済評論社，1989年，pp. 14-17.

2)　同上，p. 87.

3)　Marcus, L., *Co-operatives and Basic Values : A Report to the ICA Congress, Stockholm 1988* (『協同組合研究』第9巻第2号，1990年6月，所収)，p. 85. 日本協同組合連絡協議会(訳)『協同組合とその基本的価値』日本協同組合連絡協議会，1989年，p. 15.

4)　同上，p. 93. 訳，p. 35.

5)　Cornforth, C., *An Introduction to Workers' Co-operatives in the U. K.*, Milton Keynes: Co-

operatives Research Unit, Open University, 1982, p. 2.

6) 『西暦2000年における協同組合』, 前掲, pp. 159-162.

7) 後述のように, 生活や人格形成に不可欠なものとして労働を位置づけ, 労働の価値を高く評価する思想は, モンドラゴン協同組合の創始者であるアリスメンディアリエタの思想の中核をなしており, 今日ではモンドラゴン協同組合の原則をはじめとして多くの労働者協同組合の原則の基礎をなしている.

8) 『西暦2000年における協同組合』, 前掲, p. 176.

9) 同上, p. 174.

10) 同上, pp. 109-113.

11) 同上, pp. 90-91.

12) 原則それ自体の紹介と分析は, 富沢賢治「労働者協同組合の基本原則」『経済研究』第40巻第2号(1989年4月), 参照. 本稿では, この調査論文でなされた調査結果をふまえて, 労働者協同組合の価値と原則との関連を考察する.

13) モンドラゴン協同組合グループの機関誌である *T. U. Lankide*, No. 303(mayo 1987), pp. 7-9.

14) Azurmendi, J., *El Hombre Cooperativo : Pensamiento de Arizmendiarrieta*, Mondragon : Caja Laboral Popular, 1984. J. アスルメンディ著, 石塚秀雄訳『アリスメンディアリエタの協同組合哲学—スペイン・モンドラゴン協同組合の創設思想』みんけん出版, 1990年, 参照.

15) *T. U. Lankide*, 前掲, p. 8. なお, このような「労働の協同化」の構想は, 「労働の社会化」を社会変革の基本要因と見るマルクスの構想と共通性を有している. 富沢賢治『唯物史観と労働運動—マルクス・レーニンの「労働の社会化」論』ミネルヴァ書房, 1974年, 第3章, 参照.

16) Cockerton, P., and A. Whyatt, *The Workers Co-operative Handbook : A Comprehensive Guide to Setting Up a Workers Co-operative*, 2nd ed., London : ICOM Co-Publications, 1986, pp. 14-17, 参照. なお, ICOMの概要については, 富沢賢治・佐藤誠「イギリスの労働者協同組合運動」『経済研究』第37巻第1号(1986年1月), 参照.

17) 原則の整理にあたっては, 同上書とともにICOM型モデル定款を参照した.

18) Cockerton, P., and A. Whyatt, *op. cit.*, p. 11, 参照.

19) 同上書, p. 16.

20) 富沢賢治「中高年雇用・福祉事業団の労働者協同組合運動」『大原社会問題研究所雑誌』第394号(1991年9月), 参照.

21) 公・協コンプレックスについては, 富沢賢治「協同組合セクターと公・協コンプレックス」『労働者福祉研究』第33号(1991年5月), 参照.

The Economic Studies Quarterly Vol.42 No.3 (発売中)
季刊理論経済学

Articles :
Nonlinear Price Schedules and Monetary Equilibrium ……*Bernhard Eckwert*
Market Structure and Quality Regulation ……*Kazuhiko Mikami*
Competition in the Product Market and Managerial Incentives :
The Case of Cournot Equilibrium ……*Akiko Horie*
The Determinants of Japan's Saving Rate : The Impact of the Age Structure
of the Population and Other Factors ……*Charles Yuji Horioka*
Statistical Inference of the Japanese M_1 and M_2 Money Demand Functions
……*Tsunemasa Shiba*
為替市場の予想形成：G5以降円ドルレートの経験 ……脇田 成
Book Reviews :
Hirofumi Uzawa, *Preference, Production, and Capital* ……福岡正夫

B5判・96頁・定価1400円 **理論・計量経済学会編集／東洋経済新報社発売**